

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2024/8/12 号 (No. 590)

=====

【ジェトロ香港事務所からのお知らせ】

この度、ジェトロ・香港事務所では、1. 「CNIPA、2024 年版「デジタル経済コア産業における専利統計分析報告書」を公表」と、2. 「CNIPA、2024 年版「グリーン低炭素専利統計分析報告書」を公表」と題する記事を作成しました。是非ご一読いただければ幸いです。

1. 本記事は、7 月 29 日に国家知識産権局（CNIPA）が発表した「デジタル経済コア産業における専利統計分析報告書（2024）」の概要について紹介するものとなります。

○【香港発中国創新 IP 情報】CNIPA、2024 年版「デジタル経済コア産業における専利統計分析報告書」を公表

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20240806.pdf

2. 本記事は、7 月 29 日に CNIPA が発表した「グリーン低炭素専利統計分析報告書（2024）」の概要について紹介するものとなります。

○【香港発中国創新 IP 情報】CNIPA、2024 年版「グリーン低炭素専利統計分析報告書」を公表

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20240807.pdf

★上記記事に関するお問い合わせ先

ジェトロ・香港事務所 知的財産部

Tel: +852-2501-7262、E-mail: hk_ip@jetro.go.jp

=====

【ジェトロ北京事務所からのお知らせ】

先月にご連絡しました 2024 年度第 2 回目の「人材育成セミナー（日本語）」について、下記の通り、リマインドさせていただきます。まだお申し込みが完了していない方がいらっしゃいましたら、お申込みをお願いいたします。

1. テーマ：中国における専利の復審及び無効審判の実務と案例
2. 講師：北京鴻元知識産権代理有限公司 パートナー弁理士 温 劍
3. 開催日時：8 月 22 日（木）15:00～16:30（中国時間）/16:00～17:30（日本時間）
4. 申込フォーム：<https://www.jetro.go.jp/form5/pub/pcb/20240822>

※参加登録の締め切り：8 月 19 日（月）

※事前質問の募集はすでに締め切りました。

★お問い合わせ先

ジェトロ北京事務所 知的財産権部

Tel : +86-10-6528-2781、E-mail : PCB-IP@jetro.go.jp

○ 中央政府の動き

1. 国家級知的財産権保護センター、全国で 73 カ所設置(中国法院網 2024 年 8 月 8 日)
2. 海外知的財産権紛争対応の指導業務会議が長沙市で開催(国家知識産権網 2024 年 8 月 7 日)
3. 国家知識産権局、特許期間補償と国際出願の費用減免政策を発表(国家知識産権網 2024 年 8 月 6 日)

○ 地方政府の動き

【華東地域】

1. 上海市知識産権局と在上海韓国総領事館が知的財産業務交流会を開催(上海市知識産権局 Wechat 公式アカウント 2024 年 8 月 7 日)

【華南地域】

2. 広州、「特許紛争に係る訴訟と調停の連携に関する管理規定」を正式導入 全国初(広東知識産権保護センターWechat 公式アカウント 2024 年 8 月 7 日)
3. 広東省が第 2 四半期の権利侵害摘発活動の実績を発表(中国保護知識産権網 2024 年 8 月 6 日)
4. 深セン、データ知的財産権登録証を 419 件発行 (中国保護知識産権網 2024 年 8 月 6 日)

○ 司法関連の動き

1. 安徽省検察機関、行政機関に 60 件の知財刑事事件で移送建議を提出(中国保護知識産権網 2024 年 8 月 7 日)
2. 深セン市、河套で知的財産権検察弁公室を新設＝粵港澳大湾区のイノベーション保護を強化(深セン市検察院 Wechat 公式アカウント 2024 年 8 月 7 日)
3. 深セン、外国・香港澳門台湾関連の知財事件の集中管轄体制を導入(中国保護知識産権網 2024 年 8 月 2 日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

1. 中国で知的財産権の保護が強化 検察機関が取締りと監督を加速(中国保護知識産権網 2024 年 8 月 8 日)

【華南地域】

2. 広州市市場监督管理局、偽アディダスやナイキ販売の 12 店舗を摘発(広州市市場监督管理局 Wechat 公式アカウント 2024 年 8 月 8 日)

【その他地域】

3. 青海省で約 10 トンの権利侵害商品などを一斉廃棄処分(中国保護知識産権網 2024 年 8 月 2 日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 金華市公共交通のデータがアプリ「掌上公交」で活用へ データ知的財産権ライセンス契約が成立(中国保護知識産権網 2024 年 8 月 2 日)

2. 5 周年を迎えた「科创板」、特許出願と技術革新で顕著な成果(中国知識産権资讯网 2024 年 8 月 2 日)

3. 浙江国際石油天然ガス取引センター、データ知的財産権の侵害リスクに保険契約を締結(中国知識産権资讯网 2024 年 8 月 2 日)

○ 統計関連

1. 湖南省、人口 1 万人当たり特許保有件数が 17.13 件に(湖南省人民政府公式サイト 2024 年 8 月 5 日)

2. 外国人権利者の有効特許と有効商標が共に増加 満足度が 80.55 に(中国保護知識産権網 2024 年 7 月 31 日)

3. 1～5 月の知的財産権使用料の輸出入総額が 1800 億元(中国保護知識産権網 2024 年 7 月 31 日)

○ その他知財関連

1. 中国、世界最大の天気レーダー観測網を構築 AI とビッグデータ技術で精度向上(中国知識産権報 2024 年 8 月 7 日)

● ニュース本文

※注意：以下の記事リンクは、中国国外からアクセスできないサイトも含まれます。

○ 中央政府の動き

★★★1. 国家級知的財産権保護センター、全国で 73 カ所設置★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）は最近、海南省海口市での国家級知的財産権保護センターの設立を承認した。このセンターは、設備製造業とバイオ医薬産業を中心に、知的財産権の迅速な協同保護を行うことを目的としている。この新設により、現在全国で運用中または建設中の国家級知的財産権保護センターの数は 73 カ所に増加し、28 の省・自治区・直轄市に広がっている。海南省内ではこれで 2 カ所目の設立となる。

知的財産権保護センターは、イノベーターや事業体に対して、迅速な予備審査、権利確認、権利保護を一体化したワンストップサービスを提供している。これにより、知的財産権の迅速な保護体制が支えられ、イノベーションの活性化が図られている。

海口市は海南全島の自由貿易試験区整備の中核都市としても位置付けられており、設備製造業と

バイオ医薬産業の研究機関やハイテク企業が集積する地域である。2023 年の両産業の総産出額は 400 億元を超え、経済成長に大きく寄与している。国家級知的財産権保護センターの設立により、これらの産業の国内外市場での競争力向上と高水準の対外開放の促進が期待されている。

(出典：中国法院網 2024 年 8 月 8 日)

<https://www.chinacourt.org/article/detail/2024/08/id/8058410.shtml>

★★★2. 海外知的財産権紛争対応の指導業務会議が長沙市で開催★★★

2024 年 8 月 1 日、2024 年度海外知的財産権紛争対応指導業務会議が湖南省・長沙市で開かれた。この会議には国家知識産権局の胡文輝副局長が出席し、演説を行った。

会議では、海外での知的財産権紛争に効果的に対処するための指導策を強化することが各地の知的財産権部門に対して求められた。新時代の国際的な環境下で、海外知的財産権紛争の対応指導における新たな要求を正確に理解し、それに応じて協力とサービスの効率を高める必要があると強調された。

また、国家知識産権局の関連部門による業務報告の後、6 つの機関からは典型的な事例が発表された。この会議で新たに設立されたサブセンターの銘板授与も行われ、さらなる知的財産権の保護と活用に向けた活動成果が発表された。

これらの取り組みにより、国内外での知的財産権の保護と利用が一層強化されることが期待されている。

(出典：国家知識産権網 2024 年 8 月 7 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/8/7/art_53_194105.html

★★★3. 国家知識産権局、特許期間補償と国際出願の費用減免政策を発表★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）は最近、特許権の存続期間補償（PTA）に関する請求費と年金の支払い、および特許協力条約（PCT）に基づく国際出願が国内に移行する際の費用減免政策について明確化する公告（第 594 号）を発表した。

公告によると、2024 年 7 月 26 日以前に特許権の存続期間の補償を求める申請を行った場合、2024 年 10 月 26 日までに特許権期間の補償申請費を追加で支払う必要がある。期限内に費用を完済しない場合、特許権の補償は認められない。

また、2024 年 7 月 26 日以降に中国国家知識産権局が受理官庁として受理し、国際検索を行った国際出願については、国内段階への移行時に申請費及び申請手数料の支払いが免除される。さらに、同日以降に国家知識産権局が国際調査報告書または国際予備審査報告書を作成した国際出願で、国内段階に移行し実体審査を請求する場合、審査費の支払いも免除されることが定められている。

(出典：国家知識産権網 2024 年 8 月 6 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/8/6/art_74_194102.html

○ 地方政府の動き

【華東地域】

★★★1. 上海市知識産権局と在上海韓国総領事館が知的財産業務交流会を開催★★★

8月7日、上海市知識産権局において、韓国総領事館のキム・グンモ商務領事と余晨副局長が業務交流会を開催した。この会合は、両者の協力関係を強化し、知的財産権保護の進展について意見交換を行うためのものである。

余副局長は会議中、上海市での知的財産権の最近の発展状況や、今後の半期の業務計画について詳細に説明した。特に、知的財産権の保護を一層強化し、一流のビジネス環境を整備して市場主体を支援する方針が強調された。また、余副局長は韓国総領事館及び韓国企業からの意見やアドバイスを積極的に受け入れ、双方の交流をさらに強化する意向を示した。

一方、キム領事は上海市知識産権局の取り組みに対して感謝の意を表明し、韓国企業の上海における経営や発展を支援する上海市知識産権局の努力を評価した。また、韓国における知的財産関連の活動についても紹介した。

(出典：上海市知識産権局 Wechat 公式アカウント 2024 年 8 月 7 日)

<https://mp.weixin.qq.com/s/mWR7IwT31mnv6xz9U86TZA>

【華南地域】

★★★2. 広州、「特許紛争に係る訴訟と調停の連携に関する管理規定」を正式導入 全国初★★★

広州市市場监督管理局(知識産権局)が制定した「特許紛争の裁判と調停の連携に関する管理規定」(以下、「管理規定」と称する)が、8月22日に正式に施行される。この規定は全国初の特許紛争に係る訴訟と調停、裁定手続間の連携を強化するための地方法規となる。

「管理規定」では、特許紛争の訴訟と調停(裁定)の連携に関する専門用語と定義、基本原則、事件の受理や立件の手順などが明確に定められている。これにより、特許紛争の連携管理分野における規範的な行動指針が初めて設けられた。

また、「管理規定」には「知的財産権サービス規格一般要求」や「知的財産権紛争調停サービス規格」「知的財産権紛争管理規格」などの参考文献も収録されている。

近年、広州市は知的財産権の保護の規格化を進め、知的財産権の公共サービス領域を継続的に拡大している。2023年には、「知的財産権擁護援助および保護ワークステーションサービス規格」という地方規格と、「専門展示会の知的財産権保護および紛争処理規格」「特許市場の知的財産権保護および紛争処理規格」の2つの団体規格を制定し、知的財産権保護の規範化、標準化を推進している。

(出典：広東知識産権保護センターWechat 公式アカウント 2024 年 8 月 7 日)

<https://mp.weixin.qq.com/s/JUXmLrtvDdncNSaOdcK6vg>

★★★3. 広東省が第2四半期の権利侵害摘発活動の実績を発表★★★

広東省の知的財産権侵害・模倣品製造販売摘発活動指導グループ弁公室は「質量強国建設綱要」「中国児童発展綱要(2021~2030年)」の実施を徹底し、知的財産権侵害行為と模倣品の摘発強化と、子供の健康と安全が守られた良好な環境作りに取り組んでいる。今年第2四半期(4~6月)、同省の市

市場監督管理機関は 5102 件の権利侵害・模倣品事件を摘発し、差し押さえた模倣品等の総額と違反者に科した過料は合わせて 5675 万元に上る。この中で、公安機関に移送された事件は 86 件、未成年者権益の侵害に関わる事件は 240 件あった。

一方、公安機関は 620 件の知的財産権侵害・模倣品関連の犯罪事件を扱い、613 件の摘発に成功した。これらの事件で、1361 人の容疑者が刑事拘留され、447 人が逮捕された。

市場監督管理機関と公安機関は今後、未成年者の安全、健康を脅かす偽物の食品、玩具、用具などの製造販売の摘発を引き続き注力する方針であるという。

(出典：中国保護知識産権網 2024 年 8 月 6 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/gd/202408/1987198.html>

★★★4. 深セン、データ知的財産権登録証を 419 件発行 ★★★

深センが中国第 1 陣のデータ知的財産試行地域の 1 つであり、2022 年 11 月 29 日に国内初のデータ知的財産権登録プラットフォームを立ち上げた。同プラットフォームは現在までに、データの証拠保存を 1231 件完了し、データ知的財産権登録証を 419 件発行した。登録されているデータは合計で 22.22 億件に達しているという。

深センのデータ知的財産権登録プラットフォームでは、公示情報において各データの申請者の基本情報が明記されている。登録されているデータは、企業が自ら生成または収集したものや、購入したデータが多く、自然資源、電子商取引、科学技術サービス、公共サービスなど多岐にわたる分野に及んでいる。

深セン市市場監督局（知識産権局）・促進処の関係者は、深センが最初にデータ知的財産権登録システムを構築し、オンライン化したことを明らかにし、「ワンストップ型」のサービスを企業に提供している。また、全国で初めてデータ知的財産権の標準体系を構築し、発表しており、重要な標準の策定作業を積極的に推進している。今後もデータ知的財産権のルール構築、登録サービス、多分野での応用など、さらなる探求を進め、より多くの企業がデータ知的財産権登録を完了できるよう支援していく方針である。

(出典：中国保護知識産権網 2024 年 8 月 6 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/gd/202408/1987189.html>

○ 司法関連の動き

★★★1. 安徽省検察機関、行政機関に 60 件の知財刑事事件で移送建議を提出★★★

安徽省の検察機関は知的財産検察活動の総合的な業務履行を強化し、イノベーション保護や新たな質の生産力の保護などに関する多くの施策を講じ、成果を上げている。今年 4 月に最高人民検察院が公表した「知的財産検察活動白書」には、安徽省の優れた取り組みも含まれている。

今年に入って、安徽省の検察機関は行政部門との連携、ビッグデータの活用を通じて、これまでに 60 件の知財刑事事件について行政機関に移送建議を提出している。この中で、54 件が公安機関に移送され、52 件が公安機関で立件された。

また、今年上半期に安徽省検察院は知的財産権の保護強化に関する5つの施策を打ち出した。ハイテク企業の保護強化、総合的な業務履行の推進、新たな法律サービスの実施などが含まれる。この他、上海、江蘇、浙江の検察機関と協力を深め、「デジタル経済知財保護枠組み協定」を締結するなど、長江デルタ地域におけるデジタル経済時代下の知的財産権の厳格・全面・迅速・平等な保護に取り組んでいる。

(出典：中国保護知識産権網 2024年8月7日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/ah/202408/1987216.html>

★★★2. 深セン市、河套で知的財産権検察弁公室を新設＝粵港澳大湾区のイノベーション保護を強化★★★

8月6日、深セン市人民検察院の知的財産権検察弁公室河套ワークステーションおよび福田区人民検察院の河套知的財産権検察弁公室が、河套深港科技イノベーション協力区内に正式に開設された。この新設は、粵港澳大湾区における科学技術イノベーションの保護を一層強化するための重要なステップである。

河套深港科技イノベーション協力区は、深センと香港の境界に位置し、地域間の科技イノベーション推進の重要なプラットフォームとして位置づけられている。2023年には、国務院から「河套深港科技イノベーション協力区深センパーク発展計画」が発表され、国境を越えた知的財産権の保護に対するさらに高い目標が設定された。

深セン市および福田区の検察院は、河套協力区と緊密に連携し、知的財産権の保護を強化する体制を構築している。深セン市人民検察院の知財検察弁公室の河套ワークステーションは、稼働開始後に知的財産権の刑事、民事、行政の各検察機能を全面的に担い、河套協力区における先端的な事例を活用して、国際的な事案を含む複雑な知的財産権事件の分析研究、業務指導、司法裁判の統一基準の設定などを行う。

福田区検察院の河套知的財産権検察弁公室は、地域特性に応じた対策を講じ、知的財産権の国際保護と協調保護メカニズムの探求を進める。これにより、河套協力区の科学技術イノベーションや産業発展、企業の成長を一層支援し、国際的な知的財産権保護制度との調和を図る計画である。

(出典：深セン市検察院 Wechat 公式アカウント 2024年8月7日)

https://mp.weixin.qq.com/s/6Eft7hKdii2_CG6MQO3mSg

★★★3. 深セン、外国・香港・澳門・台湾関連の知財事件の集中管轄体制を導入★★★

深セン市中級人民法院は7月31日、新たな管轄制度に関する公告を発表した。これによると、2024年8月1日から、同市の下部裁判所がこれまで受理していた外国関連および香港、澳門、台湾関連の知的財産権に関する民事、行政、刑事事件の第一審を、福田区人民法院が集中的に管轄することになる。この変更により、市内の他の下部裁判所ではこれらの事件を受理しなくなる。

この集中管轄体制の導入は、最高人民法院の承認を得て実施されたものである。公告には、2024年8月1日以前に市内のその他の下部裁判所で既に審理が始まっている事件については、引き続き元の

受理裁判所で審理が続けられることが明記されている。また、訴訟資料が提出されているものの、まだ正式に立案されていない事件については、元の受理裁判所が立案の審査を行う。

この制度変更は、知的財産権に関する事件の専門性と効率を高めるための措置として導入され、法的手続きの一層の統一とスムーズな運営が期待されている。

(出典：中国保護知識産権網 2024 年 8 月 2 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/rmfy/dffy/202408/1987130.html>

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

★★★1. 中国で知的財産権の保護が強化 検察機関が取締りと監督を加速★★★

最高人民検察院によると、今年以来、全国の検察機関は知的財産権の保護を一段と強化している。知的財産権に関わる犯罪の取り締まりを継続すると同時に、民事および行政訴訟の監督にも積極的に取り組んでいる。今年、知的財産権に関連する民事、行政訴訟の監督案件は 1000 件を超え、前年同期比で 2.9% の増加を記録した。その中で、抗訴や再審検察建議を出した件数は 400 件に達し、これは前年同期の 6.9 倍にあたる。

また、検察機関は知的財産権に関わる悪意のある訴訟の取り締まりを継続し、権利侵害紛争などの虚偽訴訟 340 件以上に対して監督意見を提出している。さらに、知識産権局などの行政部門との協力を深めている。行政法執行機関に対しては、知的財産権侵害の犯罪容疑者 140 人以上の移送を建議し、公安機関には 440 人以上の容疑者の立件を監督している。不起訴事件に対しては、行政処罰を行う検察意見を 600 人分提出しており、これは不起訴人数の 26.2% に相当する。これらの措置は、知的財産権の効果的な保護と犯罪への厳格な対応につながっている。

(出典：中国保護知識産権網 2024 年 8 月 8 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/bw/202408/1987221.html>

【華南地域】

★★★2. 広州市市場监督管理局、偽アディダスやナイキ販売の 12 店舗を摘発★★★

近日、広州市市場监督管理局（知識産権局）は、権利者からの通報を受けて行動に出た。市公安局及び荔湾区市場监督管理局と連携し、広州市環市西路に位置する万通服装市場に対して抜き打ち検査を実施した。

法執行担当官による調査の結果、該当市場内の 12 店舗が「アディダス」「ナイキ」「ジョーダン」「アンダーアーマー」「プーマ」といった国際的なブランドの商標権を侵害している疑いがあることが明らかになった。これらの店舗で販売されていた衣類、靴、その他の製品計 3744 点が現場から押収された。

市場监督管理局はこの問題に関与した 11 店舗に対して正式に立件し、調査を進めている。また、特に犯罪の疑いが強い 1 店舗は公安当局に移送された。この一連の取り組みは、広州市における知的財産権の保護と市場の健全な発展を図るための重要なステップである。

(出典：広州市市場监督管理局 Wechat 公式アカウント 2024 年 8 月 8 日)

https://mp.weixin.qq.com/s/ruPquE4Kd_loNKcFeMhXJw

【その他地域】

★★★3. 青海省で約 10 トンの権利侵害商品などを一斉廃棄処分★★★

青海省の市場监督管理局はこのほど、同省の関連部門と共同で知的財産権侵害商品などの一斉廃棄処分を実施した。

今回のイベントでは、市場監督、農業農村、税関などの部門によって押収された食品、医薬品、化粧品、農業資材、工業製品、酒類、音楽・映像作品などの知的財産権侵害商品・偽物など、合計 9.6 トン、総額で 65 万元分が廃棄された。法に基づく処理、無害化処理、再流通防止という原則に従い、解体や焼却などの分類処理と無害化処理が行われた。

青海省は昨年以降、知的財産権侵害・偽物摘発活動で目覚ましい成果を上げている。特に刑事分野では 142 件の摘発に成功し、容疑者 234 人を逮捕した。省市市場监督管理局は今後、関連部門との提携を一層深めて知的財産権侵害・偽物の摘発活動をさらに強化することとしている。

(出典：中国保護知識産権網 2024 年 8 月 2 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/qh/202408/1987140.html>

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 金華市公共交通のデータがアプリ「掌上公交」で活用へ データ知的財産権ライセンス契約が成立★★★

浙江省金華市の公共交通集团有限公司と厦門搜谷情報科技有限公司は最近、金華市の公共交通車両の運行管理データに関する知的財産権をライセンスする契約を締結した。この契約により、「掌上公交」という総合ナビアプリでのデータ利用が可能となり、これは全国の公共交通分野において初めてのデータ知的財産権ライセンスの成功例となる。

具体的には、金華市公交集団が運用するインテリジェントな配車監視システムからリアルタイムに収集されるバスの運行データが、「掌上公交」アプリに統合される。これにより、アプリを通じてバスの到着時刻や路線情報が移動端末上で視覚化され、具体化される。このシステムの導入により、市民はリアルタイムで公共交通情報を確認でき、市内での移動がより便利になる。

金華市市場監督局は、昨年から地域内でデータ知的財産権の保護と活用の促進に力を入れており、市場ニーズに応じたデータベースの構築と供給需要マッチングメカニズムの確立を進めている。これらの取り組みにより、データ知的財産権の交流と取引が活発化しており、地域経済の発展に寄与している。

(出典：中国保護知識産権網 2024 年 8 月 2 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/zj/202408/1987129.html>

★★★2. 5 周年を迎えた「科创板」、特許出願と技術革新で顕著な成果★★★

上海証券取引所の新興ハイテク企業向け市場「科創板」が開設から 5 周年を迎えた。2019 年 7 月 22 日に最初の 25 社が上場して以来、科創板上場企業はイノベーションや科学技術成果の商業化において顕著な成果を挙げている。

2024 年 7 月 21 日までのデータによると、科創板上場している 573 社の企業が提出した専利（特許、実用新案、意匠を含む）出願の総数は 25.7 万件を超え、有効な専利は 14.2 万件、うち特許は 7.8 万件に上る。上場企業の平均専利出願、有効専利、特許登録の数はいずれも安定した増加を見せている。特に、平均特許登録件数の増加率は約 20%に近づいている。

技術分野別に見ると、新エネルギー企業の平均専利出願数の年間増加率が最も高く、18.9%に達している。これは、新エネルギーを含む先端科学技術分野で、科創板企業が積極的に技術イノベーションをしていることを示している。地域別では、北京市に登録されている科創板企業が、平均専利出願数の増加率で最も優れた成績を示しており、16.2%の増加を記録している。

科創板企業は主にハイテク産業や戦略的新興産業に集中しており、113 社の集積回路分野の上場企業が、チップ設計、製造、パッケージングの三大主要プロセスをカバーしている。これらの企業は、機器や材料などの上流工程への拡張も進めている。これらの企業の急速な発展は、関連産業チェーンの上下での協力を促進し、新技術、新業態、新モデルの創出を加速している。

(出典：中国知識産権资讯网 2024 年 8 月 2 日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=140397

★★★3. 浙江国際石油天然ガス取引センター、データ知的財産権の侵害リスクに保険契約を締結★★★

浙江国際石油天然ガス取引センターと太平科技保険会社の浙江省支社はこのほど、浙江省データ知的財産権統合サービスプラットフォーム「数知通」を介してデータ知的財産権侵害損失保険契約を締結した。この契約により、三つのデータ知的財産権に対して合計 50 万元のリスク保障が提供されることとなった。

浙江国際石油天然ガス取引センターは、浙江省で唯一の専門的な石油化学製品取引サービスを提供するプラットフォームである。浙江省がデータ知的財産権登録の取り組みを始めた当初から、同センターは長年にわたり蓄積してきた石油化学産業チェーン関連のデータリソースを知的財産として登録し、データ知的財産権登録証書を取得している。

浙江自由貿易試験区の舟山エリアは近年、中国で保税石油の供給量が最も多く、成長速度が速い、競争が激しい、通関効率が高い地域として知られている。保険メカニズムを活用して企業が権利侵害された際の権利行使のコストを削減することは、企業の知的財産を保護するだけでなく、浙江省の石油化学全産業チェーンおよび海洋ビッグデータ産業の発展をサポートする役割も担っている。

(出典：中国知識産権资讯网 2024 年 8 月 2 日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=140402

○ 統計関連

★★★1. 湖南省、人口 1 万人当たり特許保有件数が 17.13 件に★★★

湖南省市場監督管理局が発表したデータによると、同省の 2024 年 6 月末時点での特許保有件数は前年同期比 17.67%増の 11 万 2497 件に達し、人口 1 万人当たりの保有件数も 18.3%増の 17.13 件となった。また、PCT 国際特許出願件数は 217 件であったことが明らかにされた。

同期間中の職務発明件数は 1 万 1645 件で、これが全体の 97.52%を占めており、内訳としては企業から 7809 件、大学から 3481 件、研究機関から 182 件、機関・団体から 173 件が登録された。特に注目されるのは、特許の割合が前年同期の 24.9%から 33.85%に上昇し、権利構造の最適化が進んでいることである。

企業が保有する特許の質も安定的に向上しており、上半期に登録された企業の特許件数は前年同期比 32.99%増加し、全体に占める比率は前年同期の 59.83%から 65.4%に増加した。さらに、6 月末時点で企業による高価値特許は 2 万 7082 件に達し、前年同期比で 27.11%増加している。高価値特許全体に占める比率は 64.17%に達し、前年同期比で 1.26 ポイントの増加が見られた。

(出典：湖南省人民政府公式サイト 2024 年 8 月 5 日)

http://www.hunan.gov.cn/hnszf/hnyw/zwtdt/202408/t20240805_33420869.html

★★★2. 外国人権利者の有効特許と有効商標が共に増加 満足度が 80.55 に★★★

中国の知的財産権保護に対する外資系企業の満足度は昨年、前年比 1.44 ポイント増の 80.55 に達した。外国人権利者の中国における知的財産権出願件数、登録件数、有効件数はいずれも急速に増加している。7 月 29 日、国務院新聞弁公室が「高品質な発展の推進」をテーマとして開いた記者発表会で、中国国家知識産権局（CNIPA）の胡文輝副局長が明らかにした。

統計によると、今年 6 月末時点、外国人権利者の中国における有効特許が 91.9 万件、有効登録商標が 213.5 万件に達し、前年同期に比べてそれぞれ 3.9%、3.8%増加し、外資系企業が中国における知的財産権の保護に対して大きな信頼を寄せていることが示されている。

(出典：中国保護知識産権網 2024 年 7 月 31 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/bw/202407/1987119.html>

★★★3. 1～5 月の知的財産権使用料の輸出入総額が 1800 億元★★★

今年 1～5 月、中国の知的財産権使用料の輸出入総額は 1800 億元に達し、前年同期比で 14.1%増加した。輸出の伸び率は 17.7%で、輸入の伸び率を 4.7 ポイント上回っている。

国家知識産権局（CNIPA）の申長雨局長によると、今年 6 月末時点の中国の有効特許が 442.5 万件に達し、企業が保有する特許が全体の 72.8%に上昇し、企業のイノベーションの活発さがうかがえる。また、知的財産権は経済、イノベーションの発展を効果的に支えており、今年上半期、大学や研究機関による特許譲渡・許諾件数は前年同期より 22.2%増加し、特許集約型産業の付加価値が GDP に占める割合は 12.7%に増えた。

国際協力分野では、中国国内の出願人から提出される特許協力条約（PCT）に基づく国際出願、ハーグ協定に基づく意匠の国際出願、マドリッド協定議定書に基づく商標国際出願はいずれも世界上

位を維持しているという。

(出典：中国保護知識産権網 2024 年 7 月 31 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/bw/202407/1987097.html>

○ その他知財関連

★★★1. 中国、世界最大の天気レーダー観測網を構築 AI とビッグデータ技術で精度向上★★★

中国気象局はこのほど、国内に世界最大規模の天気レーダー観測網の完成を発表した。この観測網は 546 台の高精度天気レーダーで構成されており、中国全土をカバーする。地上 1 キロメートルの高さでの覆われる範囲は 43.6%に達しており、このシステムは多くの特許技術に支えられている。

この観測網には、人工知能、ビッグデータ分析、クラウドコンピューティングなどの最先端技術が導入されている。これにより、レーダー観測データの自動処理と分析が可能となり、データ処理の効率が大幅に向上した。この技術革新は、天気予報の精度と予見性を大幅に改善し、自然災害による影響を効果的に軽減する能力を高めている。

また、中国気象局は多くの研究機関と緊密に協力しており、レーダーシステムの設計、データ処理、アルゴリズムの最適化など、幅広い領域でコア技術の特許を取得している。これらの特許技術は、レーダーの探知精度と範囲を向上させるだけでなく、データのリアルタイム性と正確性を大きく強化し、精密な天気予報と災害警報の実現を支えている。

将来的にも、中国気象局は天気レーダー観測網の研究開発をさらに強化し、システムの性能を最適化して応用範囲を拡大する計画である。これにより、全世界の気象研究と災害防止・軽減に向けたより大きな貢献が期待されている。

(出典：中国知識産権報 2024 年 8 月 7 日)

<https://sz.iprchn.com/bz/html/content.html?date=2024-08-07&pageIndex=6&cid=1&articleId=83f34b67-1065-4bd2-952c-0b53c457732b&articleIndex=3&pageId=a7ee7ca9-02ce-4cb0-b907-2b5643bcf88c>

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年 3 回開催する予定の全体会合 (メンバー間の情報交換や各種講演を実施) や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行う WG 等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPG ウェブサイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局 (ジェトロ・北京事務所 知的財産権部)

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトより E メールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html

【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます（※更新頻度は四半期に一度程度となります）。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL：+86-10-6528-2781

E-Mail：pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved